## 令和4年度 朝日地域区長会要望事項について

## 1. 市道水明・岩沢線全区間の歩道整備について

市道水明・岩沢線は、桜堤として水明橋から十川地内まで遊歩道と街路灯が整備され、風 光明媚なことから桜開花から晩秋まで散歩やジョギングで多くの方が利用しております。

春先の桜鱒から初冬の鮭漁、特に鮎釣りシーズンには県外車が急激に増え交通量が非常に多くなります。また、冬期は十川地内の河川敷が雪捨て場となっていることから、大型ダンプトラックをはじめひっきりなしに車両が通行しており、年間を通して交通量が多くなっております。

このような状況の中、当該路線の下新保地内には歩道がなく、樹木が覆い被さり防犯灯もないため、歩行者や自転車の通行が危険であることから、岩沢橋までの約1.1kmの区間に歩道を設置くださるよう要望いたします。

## 【回答】

ご要望のありました市道水明・岩沢線につきましては、平成11年度から平成13年度にかけて、桜づつみ整備事業として水明橋から延長約1.5kmの桜並木及び歩道を整備しておりますが、現在のところ桜づつみの延伸計画はなく、下新保地内の歩道整備計画もありません。堤防であるため用地の確保と住宅の移転補償が必要となることから事業化は困難であると考えております。

なお、当該路線沿線に市指定の雪捨て場があり、これまでも排雪作業のダンプトラックの 往来は、下新保方向から水明橋方向への一方通行にするなど安全に配慮しておりますが、各 除雪業者に対して改めて交通安全の徹底を図ってまいります。

また、沿線の支障となる樹木に関しましては、市道敷地内に植生した雑草や支障木は市で 対応してまいりますが、民地に植生し道路にはみ出ている樹木等につきましては、各所有者 で枝切りなどの対応をお願いいたします。

(問合せ先:産業建設課 建設管理室)

## 2. 県道鶴岡村上線(中新保~石住間)の道路拡幅工事の早期着工について

県道鶴岡村上線につきましては、これまで国道7号から岩崩集落まで2車線化を要望しているところであります。市及び県当局のご配慮で本線は計画的に整備されておりますが、近年幾度か事故が発生しており、未整備区間の石住~中新保間約2kmについて、県に対し早期着工を働きかけくださるようお願いいたします。

### 【回答】

当該区間の拡幅工事につきまして、県では石住工区の約 400mと中新保~上中島工区の約 500mについて事業を進めており、両工区とも実際の工事は令和5年度に着手するとのことです。残る区間については、用地買収の難航が予想される箇所があるものの、現在事業を実施している区間の工事が完了しだい順次着手していくと伺っております。

市といたしましては、引き続き全区間2kmの早期完成に向けて岩船郡村上市土木振興会、村上市県土木事業整備促進協議会を通じて県に対して要望してまいります。

(問合せ先:産業建設課 建設管理室)

3. 県道鶴岡村上線 (旧舘腰中学校〜JA カントリーエレベーター付近) の防雪棚設置 について

当該箇所は、建物等がなく吹雪になると視界不良となり、吹き溜まりができるなど冬期は 非常に危険な状況となります。冬期間でも安全・安心に通行できるよう、県に対し当該区間 への防雪柵設置を要望くださるようお願いいたします。

## 【回答】

当該箇所の防雪棚設置につきましては、令和3年9月に県に対して要望を行いました。県からは令和3年度に危険箇所の一つとして調査を実施しており、調査の結果、対策を検討すべき箇所となったことから、事業化に向け冬期の状況確認を継続していくと伺っております。市といたしましては、冬期間の通行の安全確保を図るため、県に対し早期事業化を要望してまいります。

(問合せ先:産業建設課 建設管理室)

4. 県道鶴岡村上線(朝日スーパーライン)通行期間について

県道鶴岡村上線(朝日スーパーライン)沿線には、村上市並びに地域の宝であります奥三 面ダムや二子島森林公園など多くの観光施設があり、春の新緑、夏のキャンプ、秋の紅葉や 渓流釣りなど多数のご来場者から喜んでいただいております。また、山菜スポットとし、春 のゼンマイから秋のきのこ狩りまで大勢の方が入山しております。

当該地域や岩崩集落では、二子島森林公園や縄文の里・朝日を活用し、地域の活性化、地域間交流の場として取り組んでおり、二子島森林公園においては、春は4月29日のゴールデンウィークから秋の文化の日を過ぎた週の日曜日まで開園しているところです。

地域住民はもとより県内外から訪れる方々に新緑のまばゆい緑、山紫水明、燃えるような 紅葉を体験していただきたく、県に対し一日でも長い開通期間を要望くださるようお願いい たします。

## 【回答】

朝日スーパーラインの通行期間について、県では通行の安全を優先するため10月末で冬期閉鎖し、閉鎖後は県の関係車両のみの通行にしたいとのことで、令和3年度に協議がなされました。市では、すでに二子島森林公園が11月第1週までの営業を計画しており、営業終了後の閉園作業が必要であることなどを説明し、令和4年度については、これまで通り11月以降も閉園作業に必要な最低限の車両の通行は可能とされました。

利用者の安全を最優先とする道路管理者である県の意向は尊重しなければならないと考えておりますが、10月末までに閉園作業を完了するには、紅葉シーズンを待たず大幅に営業を短縮しなければなりません。

市としましても、朝日スーパーライン沿線には多くの観光施設があることから、地域の意向を踏まえ一日でも長く開通されるよう県に要望してまいります。

(問合せ先:産業建設課 建設管理室)

### 5. 県道鶴岡村上線・布部~石住間の冬期間歩道除雪の存続について

県道鶴岡村上線の中新保から石住間の道路及び歩道拡幅工事につきましては、市からの働きかけもあり着々と事業が進んでおり厚く御礼申し上げます。

当該区間は集落が点在しており、地域のコミュニケーションや防災上の協力体制維持並びに高齢者の安全を確保するうえで不可欠な歩道であることから、特に冬期間の歩道除雪については県当局に強く要望しているところであります。このような中、関係集落では歩道除雪廃止の情報がささやかれておりますので、地域の状況をご理解いただき住民の心配を解消するためにも、県に対し冬期間の歩道除雪が廃止されないよう働きかけてくださるようお願いいたします。

### 【回答】

県によりますと、歩道の除雪基準に通学路の指定があり、その条件を満たさなくなった区間について順次見直しを行っており、中新保集落から石住集落間では、沿線児童がスクールバス通学となったことから、令和4年度から一部区間において歩道除雪を休止するとのことです。ただし、集落に面した区間はこれまでどおり除雪を行い、今後、沿線の状況に変化が生じた場合は、除雪計画の見直しを検討すると伺っております。

市といたしましては、沿線の状況把握に努め、必要に応じて除雪計画の見直しを協議して まいりたいと考えております。

(問合せ先:産業建設課 建設管理室)

# 6. 県道高根村上線道路改良について

県道高根村上線は、高根集落および北大平集落にとっては唯一といってもよい重要な生活 道路であります。荒沢集落入口から北大平集落入口までの間は特に幅員が狭く、普段でもす れ違いがままなりませんが、冬期間は除雪による雪壁でさらに狭くなるため、対向車を待た なければならない状態です。また、雨が強く降ると山側からの水が道路に溜まり、車両の走 行に危険を及ぼすことがあります。

冬期間でも安心安全に通行ができるよう、県に対し改良拡幅を要望くださるようお願いい たします。

### 【回答】

当該箇所につきましては、令和3年度に県に対し要望しており、県からは令和4年度に事業化に向けた調査を始めたと伺っております。また、事業化に向けては、用地提供の内諾など市、地元からの理解と協力が不可欠であると伺っております。

市といたしましても利用者の交通安全の観点から拡幅工事は必要と考えておりますので、 事業化に向け地元と協力しながら引き続き要望してまいります。

(問合せ先:産業建設課 建設管理室)

### 7. 県道小揚猿沢線道路改良について

県道小揚猿沢線は、日本海東北自動車道朝日まほろばICの開通に伴い、交通量が大幅に増加しております。当該路線は川端集落、岩沢集落内においては集落内を縦貫しておりますが、道路が狭隘なため高速道路の工事車両や沿線の砂利採取業者の大型車両とのすれ違いには危険を感じております。

これまでも市を通じて県に要望していただいており、昨年度の要望に対し県からは、現在、 事業化に向けた調査費を要求している段階とのことでしたが、安全な通行と沿線住民の安全 および利便性の向上を図るため、引き続き県に対し早期の改良を働きかけくださるようお願 いいたします。

## 【回答】

岩沢地内の歩道未整備区間の改良につきましては、県からは令和4年度に事業化され、現在、測量・設計を進めており、計画案ができた段階で地元説明会を開催したいと伺っております。また、まずは岩沢集落内の幅員確保を優先し、残る川端集落については当路線における改良箇所の優先順位を踏まえ対策を検討していきたいと伺っております。

市といたしましては、引き続き、県道小揚猿沢線全線の改良を岩船郡村上市土木振興会、 村上市県土木事業整備促進協議会を通じて県に対して要望してまいります。

(問合せ先:産業建設課 建設管理室)

## 8. 猿沢から柏尾までの通年通行可能な道路の整備について

現在、猿沢集落から国道345号柏尾地内に通じる道路として林道柏尾猿沢線がありますが、林道であるため線形が不良であり、冬期間は通行止めとなります。近年自然災害が多発しており、地震や豪雨などの災害に際し、国道7号と国道345号を結ぶネットワーク網が形成されることで、緊急時の物流が確保され地域の防災対策に資することになります。

また、山間部であるこの朝日地域と海岸地域の人的交流につながり地域の活性化が期待されることから、通年通行可能な道路の整備を要望いたします。

#### 【回答】

柏尾集落までの県道延伸につきましては、県からは防災上の道路ネットワークの観点から 重要な位置付けのルートであると認識はしているが、県道として整備するには現時点で課題 が多いと伺っております。市といたしましては、災害時に地域の孤立化等を防ぐ道路ネット ワークの整備は非常に重要であり、本市を縦貫しダブルネットワーク機能を有する国道7号 と国道345号を結ぶ道路網の整備は必要であると考えておりますので、県に対して県道小 揚猿沢線の延伸または林道柏尾猿沢線の改良による通年通行可能な道路網の整備を継続して 要望してまいります。

(問合せ先:産業建設課 建設管理室)

### 9. イノシシ等の害獣対策について

市内において年々イノシシ被害が増加しておりますが、塩野町地区全域でもイノシシ被害が増加し、芋類、タケノコ、百合根などの農作物が荒らされ、水田の畦畔や法面の掘り起こしなどにより農業基盤にも重大な被害をもたらしております。

被害の発生および拡大の防止対策として、わな猟免許取得者によるイノシシの捕獲が重要であると考えておりますが、頭数も多く捕獲後の処理には大変苦慮しております。今後一層捕獲活動の推進が図られるよう、火葬、埋設場所の提供、食肉利用など有効な手段・援助について、市全体として取り組んでくださるよう要望いたします。

## 【回答】

近年、市内においてイノシシの個体数が急増していることから、市の焼却施設での処理について実証実験をしております。実施したのは現在のところ1頭ですが、猟友会にご協力いただき、捕獲したイノシシを切断しプラスチック製の容器3個に分けて密封した後に焼却を行いました。この方法により焼却することはできましたが、捕獲したイノシシの保管方法や搬入方法についても検討する必要があることから、引き続き猟友会と協議しながら実証実験を継続してまいります。

また、今年度はイノシシの埋設処分を支援するため、捕獲集落単位で小型重機での処理を 実施しております。ジビエとして利用ができれば処理負担の軽減にもつながることから、安 全安心なジビエとしての利活用について支援方法など研究してまいりたいと考えております。

(問合せ先:産業建設課 産業観光室)

### 10. 国道7号大須戸集落入口交差点以北上り線側への歩道整備について

国道7号は早稲田交差点から大須戸集落入口交差点まで両側に歩道が整備されておりますが、大須戸入口交差点から以北の上り線側には歩道が整備されておりません。

歩道がなく路肩も狭いため、降雪量が多い当地区においては、除雪による堆雪により交差 点の見通しが悪く非常に危険な状態となります。カーブミラーが設置されておりますが、特 に冬期間は見えにくい状況になります。

現在、日本海沿岸東北自動車道「朝日温海道路」大須戸IC(仮称)および大須戸第二IC(仮称)の整備が進められており、供用開始後には交通量の増加も予想され、事故の危険性も一層高まる恐れがあります。これまでも市を通じて国へ要望していただいておりますが、歩道の整備および冬期堆雪幅の確保について、引き続き国に対し要望くださるようお願いいたします。

#### 【回答】

ご要望を受け、令和4年9月に羽越河川国道事務所に要望を行いました。国からは、新規の歩道の整備については現時点では計画はなく、今後の歩行者の交通状況、事故状況等の推移を見ていくとともに、堆雪帯の整備についても現時点では整備計画はないものの、今後も交差点部を含めより安全に配慮した除雪を行っていきたいと伺っております。

市といたしましては、今後とも道路パトロールの際に当該箇所の状況把握に努め、交通量

の変化を見ながら歩道や堆雪帯整備について国に要望していくとともに、冬期の積雪状況について適切に国への情報提供を行い、引き続き国と連携して道路管理に努めてまいります。

(問合せ先:産業建設課 建設管理室)

# 11. 早稲田・松岡集落の養鶏施設における悪臭防止対策の推進について

早稲田・松岡集落内で操業している養鶏施設からの悪臭について、時期によってはいまだに悪臭により非常に不快な状況となることがあります。毎年のように両集落役員で施設の視察および事業者との協議を重ね、施設の改修等が行われ改善が図られてきたところです。

市では、悪臭防止法に基づき年2回臭気測定を行い、測定結果に応じて畜産業者には改善するよう指導しているとのことですが、悪臭により周辺住民も大変悩まされている状況でありますので、早期の環境改善に向け、市および関係機関との連携をより一層強化するとともに、行政からの強力な指導と監視を引き続き要望いたします。

### 【回答】

これまで集落で実施している畜産施設の現場視察に、今年度から市の担当職員が同行させていただくことになりましたので、施設の状況確認や集落のご意見などより一層の情報共有を図り、環境改善に向けた最善の取り組みに努めてまいります。

また、場合により県の担当者にも同行いただき、専門的な立場からの改善策を提示していただけるよう要望してまいります。

(問合せ先:地域振興課 市民生活室)

# 12. 市内小・中学生へのぶどうスキー場無料化制度の拡充について

市内で唯一のスキー場であるぶどうスキー場は、市による集客に向けた様々な取組により、 市内外から多くの利用者が訪れ、地域に賑わいがもたらされております。

これまでも「市内小・中学生へのぶどうスキー場無料化制度の拡充」について要望いたしており、市では子ども無料の日を設定しているほか、様々な特典割引に取り組んでいただいていることに感謝いたします。

当地域といたしましては、市内小・中学生リフト券無料化制度の拡充によって、体力やウインタースポーツ技術の向上が図られ、また地域のより一層の活性化にも寄与するものと考えますので、引き続き無料化制度の拡充について要望いたします。

## 【回答】

昨年度は、3シーズンぶりに営業ができ、また、降雪に恵まれたこともあり多くの方にご 来場いただきました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症により学校スキー授業の大 半が中止となり残念な状況となりました。

今年度、県内のスキー場では、昨今の物価高騰に伴い料金を値上げするスキー場もありますが、当スキー場では価格を据え置き、引き続き子ども無料の日を設定した運営を計画しております。スキー人口減少などにより収入の減少傾向が続いている中、施設の老朽化が顕著なことから更なる効果的な施設維持に努める必要があり、経営状況を鑑みると児童生徒への無料化は難しいと考えております。

これからも新規イベントなど子どもたちを含め利用者の増加に繋がる企画を計画し誘客に 努めてまいります。

(問合せ先:観光課 観光交流室)